

滋賀県知事

## 高圧ガス保安検査報告書

高 圧 ガ ス 名 一般高圧ガス ( )

事 業 所 名 称

事 業 所 所 在 地 〒 - 滋賀県

検 査 の 予 定 日 年 月 日 : ~

保 安 検 査 申 請 済み 未提出

検 査 監 督 者 保安係員 氏名

検 査 会 社 責 任 者 名 会社名 職名 氏名

所 属 担当部署 Tel ( ) - Fax ( ) -

E-mail @

※ 検 査 年 月 日 年 月 日

※ 検 査 員 名

※ 事 業 所 立 会 者

※保安検査当日記入します

- ・この報告書は、検査日当日に1部提出してください
- ・必要な資料は、別添として添付してください (例: 沈下測定、圧力計比較検査、圧力基準器検査成績書、安全弁作動検査、肉厚測定結果等)

# 一般高圧ガス製造施設調査票（移動式製造設備用）

## 保安検査対象設備

設備の名称	ガスの種類	処理能力(m3/日)	常用圧(MPa)	当初許可年月日	備考

・対象設備が書ききれない場合は、別紙で追加してください。

## 前回保安検査後の変更許可状況（変更がない場合は無記入）

許可年月日および許可番号	完成検査年月日	変更の内容
年 月 日 滋賀県指令 第 号	年 月 日	

## 保安管理組織（□別紙）

種別	氏名	選任年月日	再教育受講日または免状交付日	免状の種類（乙機 乙化 丙液 丙特等）
保安統括者	正			
	代			
保安技術管理者	正			
	代			
保安係員	正			
	代			
保安監督者				
特定高圧ガス取扱主任者				

## 検査項目

検査項目	検査内容	チェック	保安検査時確認欄
1. 付近の引火性、発火性物質 (第8条第1項第1号)	1. 製造施設の周辺の引火性、発火性物の有無を目視で確認	[合・否]	
2. 警戒標等 (第8条第1項第2号、第6条第1項42号ロ)	1. 製造施設の警戒標の掲示の状況および維持管理状況を目視で検査。	[合・否]	
3.1 高圧ガス設備の耐圧性能及び強度 (第6条第1項第11号・13号)	1. 高圧ガス設備の外面に、耐圧性能・強度に支障を及ぼす減肉、劣化損傷、その他の異常がない 2. 機器の肉厚は必要とする最小肉厚以上である 測定箇所及び測定結果は別添 _____ のとおり 3. 開放検査対象の設備が [無・有] 対象設備 _____ _____ 開放検査結果は書類で確認 4. 目視及び非破壊検査設備による検査、又はその記録により欠陥がない	[合・否] [合・否] [合・否] [合・否]	
3.2 高圧ガス設備の気密性能 (第6条第1項第12号)	常用の圧力以上の圧力で行う気密試験等において漏えいがない 検査方法： _____ 検査圧力： _____ MPa または、検査結果は、別添 _____ のとおり	[合・否]	
4. 消火設備 燃 特不 酸 三フッ化窒素 (第8条第1項第4号)	1. 可燃性ガス、特定不活性ガス、酸素及び三フッ化窒素の製造施設には適切な消火器を設置する ① 対象設備の規模等に応じ、必要な数の消火器が設けられている 必要： _____ 本、 実際： _____ 本 ② 消火器は良好な状態に維持されている	[合・否] [合・否]	
5. 容器置場 (第8条第1項第5号) 5.1 警戒標	1. 容器置場の警戒標の掲示の状況および維持管理状況を目視で検査	[合・否]	
5.2 容器置場の第1種置場距離及び第2種置場距離 (第6条第1項42号ハ・ニ)	容器置場の外面から敷地境界までの最短距離 _____ m 規定の置場距離が確保されている 法定置場距離 第1種 [ _____ m] 第2種 [ _____ m] 実際距離及び保安物件 第1種 [ _____ m、 _____ ] 第2種 [ _____ m、 _____ ] 距離緩和措置 [無・有]	[合・否]	
容器置場の障壁 保安物件までの距離が足りない場合	適切な障壁が設置され破損等がない 種類： _____、材料： _____	[合・否]	

(移動式、一般則)

<p>5.3 容器置場のガスが滞留しない構造 <b>燃</b> <b>特不</b> (第6条第1項第9号・42号へ)</p>	<p>1. ① ガスの性質、量等に応じ、十分な面積の2方向以上の開口部又は換気装置が適切な場所に設けられている ② 換気装置の機能が正常に維持されている 2. 容器がシリンダーキャビネットに収納されている</p>	<p>[合・否] [合・否] [合・否]</p>	
<p>5.4 容器置場の直射日光を遮るための措置 <b>燃</b> <b>酸素</b> (第6条第1項第42号ホ)</p>	<p>1. 容器置場の屋根は不燃性又は難燃性の材料を使用した軽量なものである 2. 容器がシリンダーキャビネットに収納されている場合 ・シリンダーキャビネットは、正常に作動している ・緊急遮断、ガス漏洩検知機能の作動検査を実施している</p>	<p>[合・否] [合・否] [合・否]</p>	
<p>5.5 ジシラン等の自然発火に対し安全な構造 <b>ジシラン</b> <b>ホフリン</b> <b>モリリン</b> (第6条第1項第42号ト)</p>	<p>1. 容器置場の材料は不燃性又は難燃性の材料である 2. 容器がシリンダーキャビネットに収納されている場合 ・シリンダーキャビネットは、正常に作動している ・緊急遮断、ガス漏洩検知機能の作動検査を実施している</p>	<p>[合・否] [合・否] [合・否]</p>	
<p>5.6 容器置場の除害のための措置 <b>特殊</b> <b>五フッ化ヒ素等</b> <b>亜硫酸ガス</b> <b>アンモニア</b> <b>塩素</b> <b>クロルメレン</b> <b>酸化エチレン</b> <b>ホスゲン</b> <b>シアン化水素</b> <b>硫化水素</b> (第6条第1項第37号・42号チ)</p>	<p>1. 適切な拡散防止措置が講じられている 2. ガスの種類に応じて、適切な除害設備が設置されている 実際：_____</p> <p>3. 除害設備の作動機能は正常に維持されている</p> <p>4. 除害剤、保護具等は、必要な数量が確保されており、その管理状態が適切である 内容：_____</p>	<p>[合・否] [合・否] [合・否] [合・否]</p>	
<p>5.7 容器置場の消火設備 <b>燃</b> <b>特不</b> <b>酸素</b> <b>三フッ化窒素</b> (第6条第1項第39号・42号ヌ)</p>	<p>1. 消火設備 ① 対象設備の規模等に応じ、必要な数の消火器が設けられている 必要：_____本、 実際：_____本 ② 消火器は良好な状態に維持されている</p>	<p>[合・否] [合・否]</p>	

## 6 その他

## 帳簿等

項目	内容	チェック	検査時 確認欄
日常点検記録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3回/日以上 (24時間稼働であれば交代勤務の直ごと) の日常点検 (圧力、温度、液量、外観確認等) を実施しているか。</li> <li>・ 圧力等は、管理規定値内に入っているか</li> <li>・ 休日の施設管理は適正か (低温貯槽の場合は1回/日点検)</li> <li>・ 保安係員が実施または、保安監督者の監督下に行われているか</li> </ul>	[合・否] [合・否] [合・否] [合・否]	
月例点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 散水設備、緊急遮断、ガス漏洩検知、保安電力などの保安設備の機能維持確認、漏洩チェックなど定期的に行っているか</li> <li>・ 保安係員、または保安監督者の元に行われているか。</li> </ul>	[合・否] [合・否]	
定期自主検査記録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期自主検査、開放検査の記録は保存されているか</li> <li>・ 開放検査の周期は管理されているか</li> <li>・ 保安係員または、監督者の監督下に行われているか</li> </ul>	[合・否] [合・否] [合・否]	
設備台帳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設備台帳によって機器が適正に管理され修理、交換、開放検査等の履歴が確認できるか</li> </ul>	[合・否]	
受入れ記録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 容器の場合：容器の記号・番号、ガスの種類、充填圧力又は充填質量、授受先、授受年月日が記載されているか</li> <li>・ 貯槽の場合：液面計の上限を超えていないか</li> <li>・ 保安係員または、監督者の監督下に行われているか</li> </ul>	[合・否] [合・否] [合・否]	
充てん日誌	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 容器の場合：容器の記号・番号、ガスの種類、充填圧力又は充填質量、充填年月日が記載されているか</li> <li>・ 保安係員、または保安監督者の元に行われているか。</li> </ul>	[合・否] [合・否]	
異常に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異常時の年月日、対応措置が記録され10年以上保管されているか</li> </ul>	[合・否]	
許認可届出書類の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 許認可、届出書類は整理されているか</li> </ul>	[合・否]	

危害予防規定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危害予防規定の保管がされているか、現状に応じて見直しされているか</li> <li>・ 保安管理体制と危害予防規定は整合しているか</li> </ul>	[合・否] [合・否]	
保安教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保安教育計画は、作成されているか。計画通り実施されているか</li> <li>・ 保安教育内容 (年月日、誰、内容、資料) が記録され保存されているか</li> <li>・ 保安教育は、関係者全般に行われているか</li> <li>・ 異常事態、事故災害の体制、対応は明確に定められ関係者に周知されているか</li> </ul>	[合・否] [合・否] [合・否] [合・否]	
保安管理組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保安管理組織図等により保安指揮命令系統は明確か</li> <li>・ 保安統括者、代理者、保安係員または、保安監督者は、職位に応じて選任されているか</li> <li>・ 保安統括者または、代理者は保安に係る業務を統括管理しているか</li> <li>・ 保安係員は法第32条第3項の業務を実施しているか</li> <li>・ 保安係員は、法定講習を受講しているか</li> </ul>	[合・否] [合・否] [合・否] [合・否]	